

高崎市保健所運営協議会 委員募集要項

高崎市保健所では、地域住民の意見を十分に反映するため、保健所の運営などについて審議する「高崎市保健所運営協議会」の委員を募集します。

1 募集人数

2人（選考）

2 応募資格

- ① 市内に住所があり、引き続き1年以上居住していて、令和7年8月29日現在20歳以上の人
- ② 市が設置する審議会や協議会などの委員になっていない人
- ③ 地域保健や保健所の運営に関心がある人
- ④ 平日昼間の会議に出席できる人

3 任期

令和7年10月1日から令和9年9月30日までの予定（2年間）

4 報酬

1回につき8,200円（会長は8,700円）

5 会議の開催

年1回程度、平日昼間の時間帯に市総合保健センターにて開催予定

6 申し込み

別添の「附属機関等委員公募申込書」に必要事項を記入し、8月29日（金）17時15分までに、市総合保健センター4階にある高崎市保健所保健医療総務課へ申し込んでください。

【 問 い 合 わ せ 先 】

〒370-0829 高崎市高松町5番地28（高崎市総合保健センター4階）
高崎市保健所保健医療総務課 《直通》027-381-6111